



三重県公報

平成10年11月17日(火)

第1011号

毎週火・金曜日発行

目次

公 告

- 県営ため池等整備事業計画を定めた旨及びその関係書類の縦覧……………(農業基盤整備課) 1
- 県営は場整備事業計画を変更した旨及びその関係書類の縦覧……………(同) 1
- 第二種大規模小売店舗に関する公示……………(商工振興課) 1
- 宅地建物取引業者の免許を取消す旨……………(都市計画課) 2
- 土地区画整理組合の事業計画の変更認可……………(まちづくり推進課) 2
- 建築基準法の規定による道路の位置指定及びその関係図書の縦覧……………(建築住宅課) 2
- 同伴……………(同) 3
- 同伴……………(同) 3
- 同伴……………(同) 3

公 告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条第1項の規定により、平成10年11月6日県営ため池等整備事業(一般型)平見池地区計画を定めた。

なお、当該決定に係る関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成10年11月17日

三重県知事 北 川 正 恭

- 縦覧に供する書類の名称
土地改良事業計画書の写し
- 縦覧の期間
平成10年11月20日から同年12月10日まで
- 縦覧の場所
紀宝町役場

土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条の3第1項の規定により、平成10年11月6日県営は場整備事業久居地区計画を変更した。

なお、当該決定に係る関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成10年11月17日

三重県知事 北 川 正 恭

- 縦覧に供する書類の名称
土地改良事業計画書の写し
- 縦覧の期間
平成10年11月20日から同年12月10日まで
- 縦覧の場所
久居市役所

次の事項に係る建物における小売業の事業活動については、調整が行われることがあるので、大規模小売店舗における小売業の事業活動の調整に関する法律(昭和48年法律第109号)第3条第2項の規定により公示する。

課長

調整監

参事

若林

平成10年11月17日

三重県知事 北 川 正 恭

- 1 届出者の氏名又は名称
株式会社チェーンストアオークワ
- 2 建物の名称及び所在地
オークワ久居店
久居市庄田町2442-1ほか

宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第66条第1項第7号の規定により、次の宅地建物取引業者の免許を取り消す。

平成10年11月17日

三重県知事 北 川 正 恭

- 1 商 号 北森商事株式会社
- 2 代 表 者 氏 名 代表取締役 北森正文
- 3 主たる事務所の所在地 三重県名張市鴻之台1番町45番地
- 4 免 許 証 番 号 三重県知事(6)第1314号
- 5 処 分 年 月 日 平成10年11月17日

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第1項の規定により、嬉野町前山土地区画整理組合の事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成10年11月17日

三重県知事 北 川 正 恭

- 1 組合の名称及び事務所の所在地
嬉野町前山土地区画整理組合
一志郡嬉野町大字中川1919番地
- 2 設立認可の年月日
平成9年4月18日
- 3 事業施行期間
平成9年4月18日から平成12年3月31日まで
- 4 変更の内容（事業の施行期間の変更）
事業の施行期間について、平成9年4月18日から平成11年3月31日までを平成9年4月18日から平成12年3月31日までに変更する。
- 5 変更認可の年月日
平成10年11月17日

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。
なお、関係図書は、三重県松阪地方県民局建設部に備え置いて縦覧に供する。

平成10年11月17日

三重県知事 北 川 正 恭

指定年月日	申 請 者		道 路 の 位 置	道路幅員及び延長		
	氏 名	住 所		道路 番号	幅員 (m)	延長 (m)
平成10年 9月7日 10 26 H12.4.1 12/10	株式会社三重 創建 代表取締役 井 健次	松阪市内五曲町45-7	松阪市高町字南浦371-41ほか1 筆	A	6.0	27.2

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。
なお、関係図書は、三重県南勢志摩県民局志摩建設部に備え置いて縦覧に供する。

平成10年11月17日

三重県知事 北 川 正 恭

指定年月日	申 請 者		道 路 の 位 置	道路幅員及び延長		
	氏 名	住 所		道路 番号	幅員 (m)	延長 (m)
平成10年 11月2日	城山 昇	志摩郡阿児町鶴方2682-200	志摩郡志摩町片田字名古4300-1ほか3筆	A	5.0	26.5

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。
なお、関係図書は、三重県北勢県民局鈴鹿建設部に備え置いて縦覧に供する。

平成10年11月17日

三重県知事 北 川 正 恭

指定年月日	申 請 者		道 路 の 位 置	道路幅員及び延長		
	氏 名	住 所		道路 番号	幅員 (m)	延長 (m)
平成10年 11月4日	有限会社野村 商事 代表取締役 野村 敏子	亀山市川崎町4690	亀山市みずほ台14-468ほか1筆	A	4.6	34.5

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。
なお、関係図書は、三重県津地方県民局久居建設部に備え置いて縦覧に供する。

平成10年11月17日

三重県知事 北 川 正 恭

指定年月日	申 請 者		道 路 の 位 置	道路幅員及び延長		
	氏 名	住 所		道路 番号	幅員 (m)	延長 (m)
平成10年 11月4日	有限会社ごと う開発 代表取締役 後藤 昭久	津市西丸之内18-26	久居市野村町字池尻2022-7ほか2 筆	A	5.0	25.9

毎週火、金曜日発行

購読料(送料共) 1箇月 2,700円
1箇年 32,400円

平成10年11月17日発行

津市広明町13番地

三

重

県

印刷 伊藤印刷株式会社